

今治市子ども・子育て会議

令和3年度 第2回 未来子育て部会

会議次第

日時 令和3年11月24日(水)
14時30分から16時00分(予定)
場所 今治市役所 第1別館10階 101会議室

1 開会

2 議題

○今治版ネウボラ「未来子育て支援機構」(仮称)の創設計画策定の
検討組織における経過報告

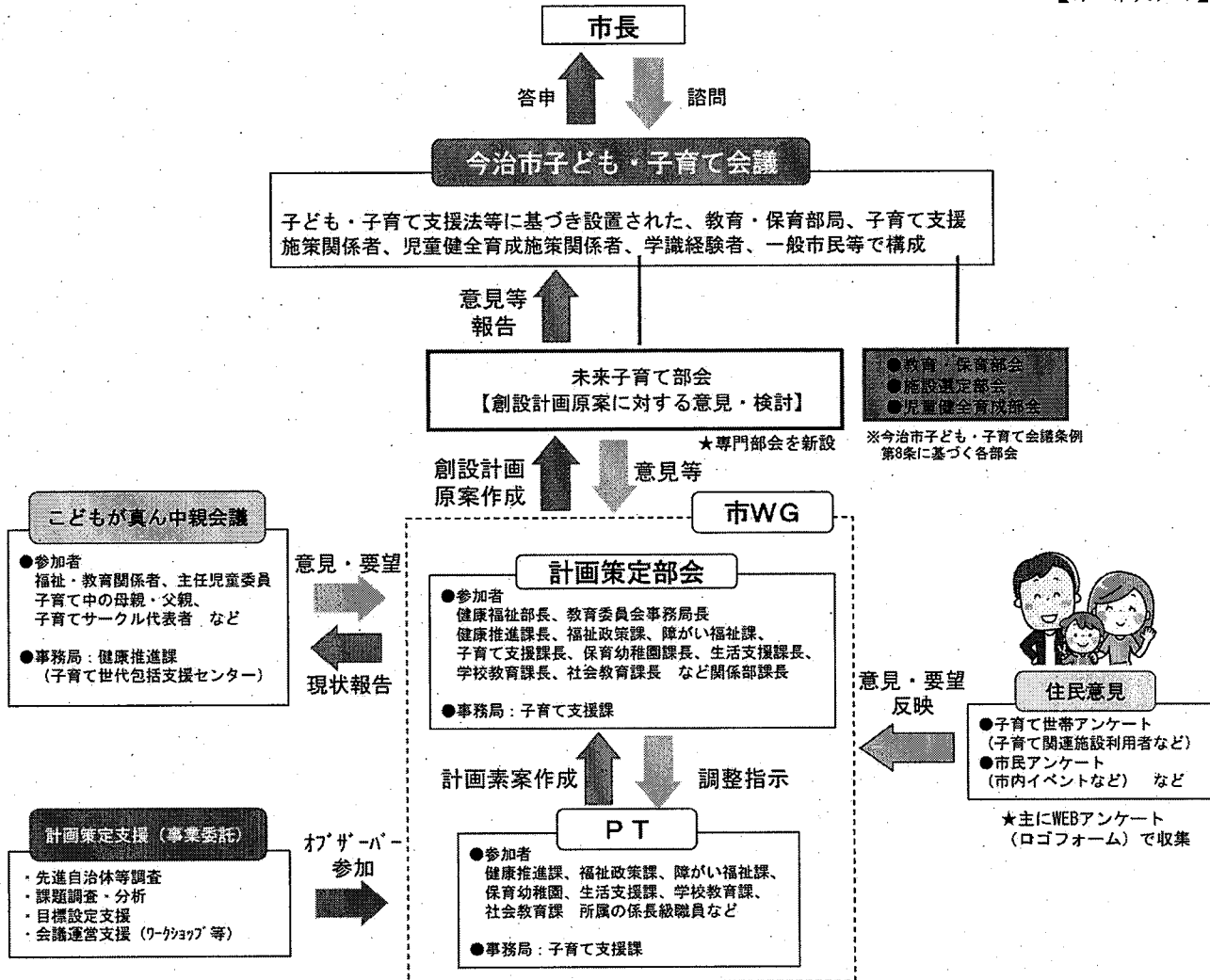
○今治版ネウボラ「未来子育て支援機構」(仮称)の創設計画に係る
方向付け及び計画骨子案

3 その他

4 閉会

今治版ネウボラ「未来子育て支援機構」(仮称)の創設計画策定の
検討組織における経過報告(各セッションの状況等)

【組織図】



1 前回の部会における計画策定の方向性(事務局案)についての意見等まとめ

(1) 施策範囲と見直し

① 子どもの対象年齢

- ・ 就学前児童まで(小学校に入学するまで) → 従来の日本版ネウボラの範囲で施策改良
- ・ 小学生まで(就学時の引継ぎや、健全育成も範囲とする)
 - 女性の社会参加や転入してくる子育て世帯のことを考えるため
- ・ 中学生まで(義務教育期間まで) → 教育環境の充実を含めた範囲とするため

★部会意見 ⇒ 対象年齢は 18 歳まで。内容として、障がい児童やその家庭へのサポート(施設や学校への繋ぎや、相談できる仕組みなど。)の充実に対する意見が複数あり。

②対象分野

母子保健、子育て支援、障がい福祉、教育、雇用、経済的支援、地域、住宅、交通

★部会意見 ⇒ 現時点では、子ども子育て計画の内容も踏まえた上で、ニューボラ計画の中にも対象分野が盛り込まれていくという考えとの事務局提案を了承。

③施策の見直し

- ・手厚い乳幼児支援の検討（訪問回数やアプローチの見直し、障がい児支援など）
- ・子育て支援事業の利用率を上げるための広報強化

(2) 組織体制のあり方

健康推進課、福祉政策課、障がい福祉課、保育幼稚園課、生活支援課、学校教育課等において様々な事業を展開しているが、組織改編も視野に検討する必要がある。

- ・子育て支援施策の一元化（子育て関係手続等のワンストップ）
- ・子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点の連携体制

(3) 施策及び組織体制の見直しに伴う、必要な子育て支援施設の検討

- ・子育て関係手続等のワンストップ機能。（手続・相談・その他）
- ・児童センター設置の検討。
- ・子どもも大人も楽しめる子育て支援施設の検討。

★部会意見 ⇒ 施策見直し以下については、委員から様々な意見が出されたため、意見を踏まえ計画策定を検討する旨伝え了承。（以下、主な意見。）

- ・組織体制も施策の見直しや施設についても、子どもの年齢によって必要な対応は様々。幼稚園関係はもちろん、小中学校のからの様々な声も聴きながら進めるべき。市PTA連合会に声掛けをしてもらえたら、市職員の検討の場にも出て、参考となる意見も伝えられるのではないかと思う。
- ・18歳になったら結婚のことを考える人もいるが、子どもができたなら「親になる」という教育をしっかりとできる、出会いから親になるまでローテーションする仕組みが今治にできればいいと思う。
- ・子育てのことなら、ここに相談できるという、分かりやすい窓口があれば、子育て施策のアピールの一つになるのでは。
- ・保育所や幼稚園を利用してもらえればいいと思う。やはり保護者も安心して話してくれると思いますし、そこでの相談に対し保健師と連携して進めていくという形も一つあると思う。私立幼稚園協会の会でも今治版ニューボラの話をし、協力を要請し了承をいただいた。
- ・現在、新型コロナで停止しているが、マイ保育園事業がある。昔は校区制があったが、現在は自由にどこの保育所に行ってもいい。自由に相談できる仕組みは体制としてできている。

2. 議会市長答弁について

9月定例会市議会における、谷口議員からの一般質問【市長の掲げた公約の具現化について】に対する、答弁概要は以下のとおり。

【概要】

①公約の中で早期に実現を図りたいもの ⇒ 今治版ネウボラの推進には最優先で取り組む

②次の機能を備えた「ネウボラ推進の中核施設」について整備を検討

- ・今治のすべての子どもたちが目を輝かせて遊んだり、学んだりすることのできる場所
- ・子育て中お父さん・お母さんが何でも相談でき、安心して子どもと過ごすことのできる場所

3. 兼務職員の人事異動

上記「ネウボラ推進の中核施設」検討のため、各部課から建築技師・保健師等5名が、令和3年10月1日付で子育て支援課兼務となっている。

4. プロジェクトチームの進捗状況

開催状況は以下のとおり。

- 第1回(6/22) ネウボラとは、ネウボラについての研修、事務局としての意向
- 第2回(7/28) 母子保健事業・子育て世代包括支援センター事業について座学、意見交換
- 第3回(8/31) 目指すべきところはどこか、課題の抽出(グループワーク)
- 第4回(9/27) 計画骨子案、前回課題等を踏まえた具体的施策について
- 第5回(11/9) 計画に盛り込む具体的施策(案)について

【グループワークまとめ(第3回時実施)】

母子、発達支援に至るまでのつなぎ、保育所から学校につなぐときの連携など、「連携」、「つなぎ」をキーワードに、グループワークを実施。課題・解決案を議論した。

- | | |
|------|--|
| テーマ1 | 健康推進業務(母子保健)、子育て支援業務(子育て支援全般) |
| テーマ2 | 保育幼稚園業務(認定～入所～卒園・入学)】 |
| テーマ3 | 学校教育業務(未就学児童～入学受入に至る、⇄障がい児童、保育・幼稚園、母子保健) |

3つのグループで出された課題等から共通事項は以下の3点

- 情報共有・データベース(関係機関の連携強化)
- 窓口の一本化(相談・情報提供の分散解消)
- 現在の子育て世帯のライフスタイル等に合わせた対応の見直し(健診等の実施等)

上記課題を大項目とし、区分分けした具体的施策案の選定作業を今後進めていくことになるが、取り組むべき重点施策、求められる組織の検討については、対象課との個別協議も合わせて実施しながら、計画案の作成を進める。

5 こどもが真ん中親会議

子育てサークル代表や妊婦、子育て中の父母から意見を聞く座談会。

旧市、陸地、島しょ部で8月に1回目を開催し、様々な意見等が出され、10月下旬には意見等に対する市の回答も含め、第2回を以下議題で開催した。

- こどもが真ん中親会議の意見集約について（←第1回目での意見等への回答
- 今治版ネウボラ推進の中核施設について

【10月開催で出された主な意見等】

- ◎産後ケア事業 → 電話で相談後に訪問での申請ができるようになればいい。
- ◎子育ての座談会や講座 → 土日に託児付きでしてほしい。
- ◎発達支援センター主催の保護者交流会 → 託児付きでしてほしい。
- ◎学童利用時のお昼ごはん → 学童に給食がないから大変である。
- ◎子育て応援ヘルパー → 妊婦と産婦の登録が1度でいいか、電話でできるようにしてほしい。
(産後の登録に行くのが難しかった。利用のタイミングを失う。)

【中核施設関連】

- ◎小学生の居場所づくり → ・共働き家庭の小学生が学校帰りに宿題や遊べる場所
・学校にいけない子のためのフリースクールがあればいい
- ◎一時預かり → ・公立の保育所でしているが近くですぐに預かれたらいい
・島しょ部では難しいので、ネウボラ施設でできるといい
- ◎相談機能 → ・障がいのある子を持つ保護者の相談や対応
・相談場所が分からないことがあり、ワンストップ窓口
- ◎休眠施設の活用 → 廃校を活用し、食事や高齢者も集える場所
- ◎図書機能 → 絵本や児童図書があり気軽に読める場所
- ◎その他 → スポーツが楽しめる場所、環境教育や野外教育ができる

また、中核施設の整備について、利用に制限が予想される島しょ部から以下のような意見あり。

- シンボリックな施設は理念としては素晴らしい。子育ては半径1kmの中で起こっている。中心にシンボルができたので、ローカルな動き（地域でボランティアとして子育て支援の動きをする個人・団体もある）が潰されないようにしてほしい。規模が小さくても日々活動していることも大切にしてほしい。
- 施設ができると専門職が置かれるが、悩みがあり、行ける人は少数。今回集まって意見を言えた機会は良かった。年数回お母さんたちと集まる機会があるので、そこでヒアリングしてほしい。それをきっかけに相談しやすくなる。ハードは市内にあっていいが、ソフトな動きを末端の島しょ部でしてほしい。

6 浦安市⇔今治市ネウボラオンライン会議

日本でのネウボラ先進地・千葉県浦安市の元・浦安市子ども部長 金子 昇 氏（現在は定年退職）と徳永市長ほか参加によるオンライン会談を10月14日に実施。

【市参加】

市長、健康福祉部長（その他、健康推進課、子育て支援課などから課長、補佐など）

【市民参加】

越智瑞啓氏（子ども・子育て会議委員、未来子育て部会委員）

菅原弘子氏（日本でのネウボラ創成期に先進自治体と研究会を立ち上げたNPO 地域ケア政策ネットワークの元事務局長）

内容については、日本でのネウボラ創成期の先進自治体である浦安市の立ち上げ時から現在の状況。全国で展開されているネウボラの仕組みは、この浦安市の事例などを参考にしながら進められてきた。

【浦安市概要】

- ・ケアプランの作成（①妊娠届時、②出産時、③子ども1歳頃）。
- ・②出産時の「赤ちゃんギフト」、③子ども1歳頃の「商品券」の各交付。（←R2終了）
- ・保健師や助産師とだけでなく、子育てケアマネージャー同席による面接・ケアプラン作成。
- ・子育てケアマネージャー、産前産後サポーターの構築。（傾聴に比重を置いた、サポート体制）
- ・産後ケア事業の充実。

◎子育て世帯との相談には「傾聴がとにかく大事」との助言

⇒ 専門的なフォローはもちろん、心のフォローの両面で、少しずつ子育て世帯との関係性を構築（いつでも相談してもらえる）。子育て世帯が自発的にどうすればいいのかを分かってもらえるような方向に一緒に進めていく。（全て行政任せの事業対応では、重大なことが起こった場合のフォローが大変。最初の関わり方に予算を大きくすべき。）

本市でも名称や実施回数等に違いはあるものの、何らかの事業メニューは用意されている。ただ、人口規模は同程度ではあるが、不交付団体という財政面や、市域が今治市の約24分の1でもあり、特に相談体制の構築を同じようにする場合、人も予算も時間も掛かる。

しかしながら、いかに妊娠期から子育て世帯と行政がしっかりと繋がり、支援施策を利用してもらいながら子育てをサポートする、子育て世帯それぞれに好循環な子育てライフに繋げる、というネウボラに関するコアな部分については、今も昔も変わらないという印象であった。

7 計画策定支援業務

株式会社ぎょうせい四国支社に業務委託中。

(1) 計画骨子案の作成

(2) 先進自治体詳細調査

事前調査の内容を基に、当市に参考となる5市の詳細調査を実施。返信回収中。

【詳細調査選定自治体】

包括・母子保健 → 「鳥取市」、「松江市」、「春日市」、「久留米市」
子育て支援 → 「岐阜市」

【中間返信状況】

◎春日市（個人カルテファイルの一元化）

- ・妊娠届出書から就学前の発達相談までの紙カルテをファイル化。健康管理システムにおいて、妊娠期から学童期における発達相談までのシステム一元化。
- ・妊娠届出書に、必要時に医療機関や関係所管との情報共有について、同意を求めている。
- ・子育て世代包括支援センターに所属する職員は情報共有を可能としている。

◎岐阜市（子ども・若者総合支援センター「エール岐阜」）

- ・20歳までをフォローする総合的な組織、人口が40万と、当市とは規模は大きく違うが、子ども家庭総合支援拠点・発達支援センターで支援する子育て世帯に比重を置いた仕組み。
- ・乳幼児相談の係を年齢段階3区分で対応。その上で発達支援に繋ぐ仕組みが取られている。
- ・各部門に教員資格や幼稚・保育資格のある職員が配され、スクールソーシャルワーカーを中心にケース会議の実施。学校との連携も強固に取られている。
- ・エール診察室として、定期的に医療相談に来所できる仕組みも。（小児医等委託ほか）
- ・不登校や発達、ひきこもりの悩みを持つ保護者間のつどいの場、20歳までの就学就労・ソーシャルスキルのトレーニングの実施も。

(3) 子育て支援の関係団体へのヒアリング調査

子育て支援に携わる、外部団体（いまばりファミリーサポートセンター、学校法人普門学園の2団体）に11月9日訪問実施。

今治版ネウボラ「未来子育て支援機構」（仮称）の創設計画に係る
方向付けについて

前回の未来子育て部会での意見、各セクションで得られたネウボラを推進するための重点課題などの方向付けについては、以下のとおりと考える。

対象年齢は 18 歳まで

- ・施策の中心は、妊娠～就学前の時期の、初動（強固な相談体制など）に重点を置き、（子育て世代包括支援センターを中心に）子育て世帯と行政の伴走型の子育て支援体制を作ること。
- ・「子ども家庭総合支援拠点」を中心とした、就学後の壁や不登校、虐待、貧困支援等、子育て家庭の諸問題に総合的に対応する支援施策を整備する（スクールソーシャルワーカー等の設置などによる小中学校との強固な連携体制や、発達支援センター機能との連携による障がい児童支援対応など） → 「エール岐阜」の仕組み等を参考に。

子育て支援事業における組織の簡素化など（情報提供の分かりやすい仕組み）

- ・手続き・相談がワンストップとなる組織づくり（子ども家庭総合拠点及び子育て世代包括支援センターを中心に）を進める。（※現状は、物理的に全部集約することは難しい。）
- ・効果的な情報提供（子育て支援アプリの活用、ガイドブックの一元化など）
- ・市域をカバーする中核施設と機能的なサテライト（支所だけでない、イオン・フジといった人の集まる場所の空きテナントの活用など。）
- ・妊娠期から中学生までの情報共有のシステム化（電子カルテ等）の検討。（DV、要支援児童、障がい、要配慮児童等、必要な時に必要なだけの情報利用を可能とする情報管理体制の構築が必要。） → ヘルパーやファミサポなど、各事業のスムーズな活用にも繋がる仕組みづくりにも。

保育所や幼稚園を利用した相談を

- ・市域の広さをカバーするために、近くに相談できる場がある仕組みづくり（マイ保育園事業の浸透を図る改良として、所定の園に「ネウボラ推進員」（仮称）を設置するなど、相談に来やすい打ち出しを。）
- ・一方、就園していない親は、相談するにはハードルは高いとも。間口は広く多く打ち出した上で、保健師、幼、保、こども園、拠点、児童館など、それぞれの従事者が、子育て世帯の相談内容を適切に繋げられる体制づくりが必要。（担当者間の連絡会や合同研修会の実施など）

組織体制も施策の見直しや施設についても、子どもの年齢によって必要な対応は様々

- ・こどもが真ん中親会議において、未就学の子育て世帯の意見は数多く収集できた。
- ・就学後の課題については学校現場との強固な関係が不可欠であり、子ども家庭総合拠点及び子育て世代包括支援センターの連携など組織づくりを進める中で、小中学校（市PTA 連合会）から意見をいただく場を設け、実施事業に反映させる。

行政ができること、地域のボランティアや既存のマンパワー等を使ってできることを、相互で考えていっては、様々な地域の特性というところも考えた計画を

- ・行政の子育て施策をカバーする地域連携（自治会見守り、サークル、ボランティア等）
- ・児童館など既存の施設もあるが、小学生の居場所のみならず、中高生の利用を意識した居場所づくりにより、この年齢層からいつでも相談できる場所、行政との繋がりを。（中核施設だけでなく、市域の広さをカバーするため、各地域の公民館・遊休施設を、地域連携を含めた活用を。

子どもができた「親になる」という教育をしっかりとできる。出会いから親になるまでローテーションする仕組み

- ・今治でどう育てるのか、学校教育とも連携した、親への教育、親としての学び、知識向上（心身、デジタル等）の仕組みづくり。
- ・中高生を対象にした、保健師・助産師による妊娠・出産の正しい知識の普及啓発（思春期教室）の拡充。
- ・「どう子どもを育てる」については、教育大綱との整合性を図りながら、施策を検討する。

その他の重点課題項目など

子育て世帯のライフスタイル等に合わせた対応の見直しとして、以下の改良・施策を検討。

- ・児童クラブの開所時間の延長
開所時間を午前8時までに変更の基本方針（R4年度～可能なクラブから順次）。
新1年生を4/1から全児童クラブ受け入れ可能に。（R4年度～）。
- ・1歳半健診、3歳児健診に加えて、4歳児健診、5歳児健診を実施
発達支援の遅れ解消のため、就学前の健診の前段に新たな健診の導入。（要医師会調整。）
- ・休日・夜間一時預かり施設の開設（急な預かり依頼に対応する機能）
- ・今治版ネウボラ（相談（信頼される行政・伴走型の子育て支援体制の確立）～事業の有効利用～安心の子育ち）の、移住検討者など市外県外へのPR体制。

今治版ネウボラ「未来子育て支援機構（仮称）」創設計画骨子素案

1. 計画策定にあたって

- 1-1 計画策定の趣旨
- 1-2 検討体制
- 1-3 検討方法

2. 子どもを取り巻く状況

- 2-1 今治市の施策状況
 - (1) 母子保健
 - (2) 子育て、保育所・幼稚園
 - (3) 就学、教育、健全育成
- 2-2 ネウボラ、子ども・子育て支援環境の先進事例
 - (1) 調査概要
 - (2) 基礎調査の結果
 - (3) 詳細調査の結果
- 2-3 今治市における取組課題
 - (1) 母子保健
 - (2) 子育て、保育所・幼稚園
 - (3) 就学、教育、健全育成

3. 今治版ネウボラ「未来子育て支援機構（仮称）」の創設に向けた取組

- 3-1 今治版ネウボラ「未来子育て支援機構（仮称）」のイメージ
 - (1) 目的（創設時期を含む）
 - (2) 対象（対象となる市民の年齢、関連する分野、想定するまちの規模）
 - (3) 施策の基本方向
- 3-2 施策の基本方向
- 3-3 具体的な取組
 - (1) 切れ目のない情報提供と情報共有
 - (2) 相談支援サービスの拡充
 - (3)
- 3-4 以降 . . .
「組織体制」、「求められる施設」、「市民との連携」

3. 今治版ネウボラ「未来子育て支援機構（仮称）」 の創設に向けた取組

3-1 今治版ネウボラ「未来子育て支援機構（仮称）」のイメージ

(1) 目的

今治市では、未来を担う子どもたちを安心して産み育てていけるよう、子育て支援サービスや教育・保育環境の充実を図りながら、妊娠・出産・子育ての各ライフステージに応じたきめ細かで切れ目のない支援体制の整備、子育て家庭への経済的支援などに取り組んできました。

しかし、市の子育て支援事業は担当が複数の部署にわたっているため、情報共有や連携を図りながら対応している現状にあり、今後ますます多種多様化の進む子育て世帯への支援体制を充実するためには、組織の抜本的な見直しが必要の課題となっています。

さらに、全国的な少子化の流れの中で、本市においても出生数は減少の一途をたどっている状況にあります。今後、今治市が持続可能な活力あるまちであり続けるためには、若い世代、女性に選ばれるまちへと生まれ変わっていかなければなりません。

そのため、“今治で子どもを産みたい・子育てしたい、今治で子どもを産んでよかった”と子育て分野で選ばれるまち、「女性が輝く、子どもが輝くやさしいまち“今治”」を目指すために、切れ目ない強固な子育て支援を包括的に行う今治版ネウボラ「未来子育て支援機構（仮称）」を創設します。

(2) 対象

今治版ネウボラ「未来子育て支援機構（仮称）」が対象とするのは、妊産婦、0歳から高校生までの子どもとその家族や世帯です。

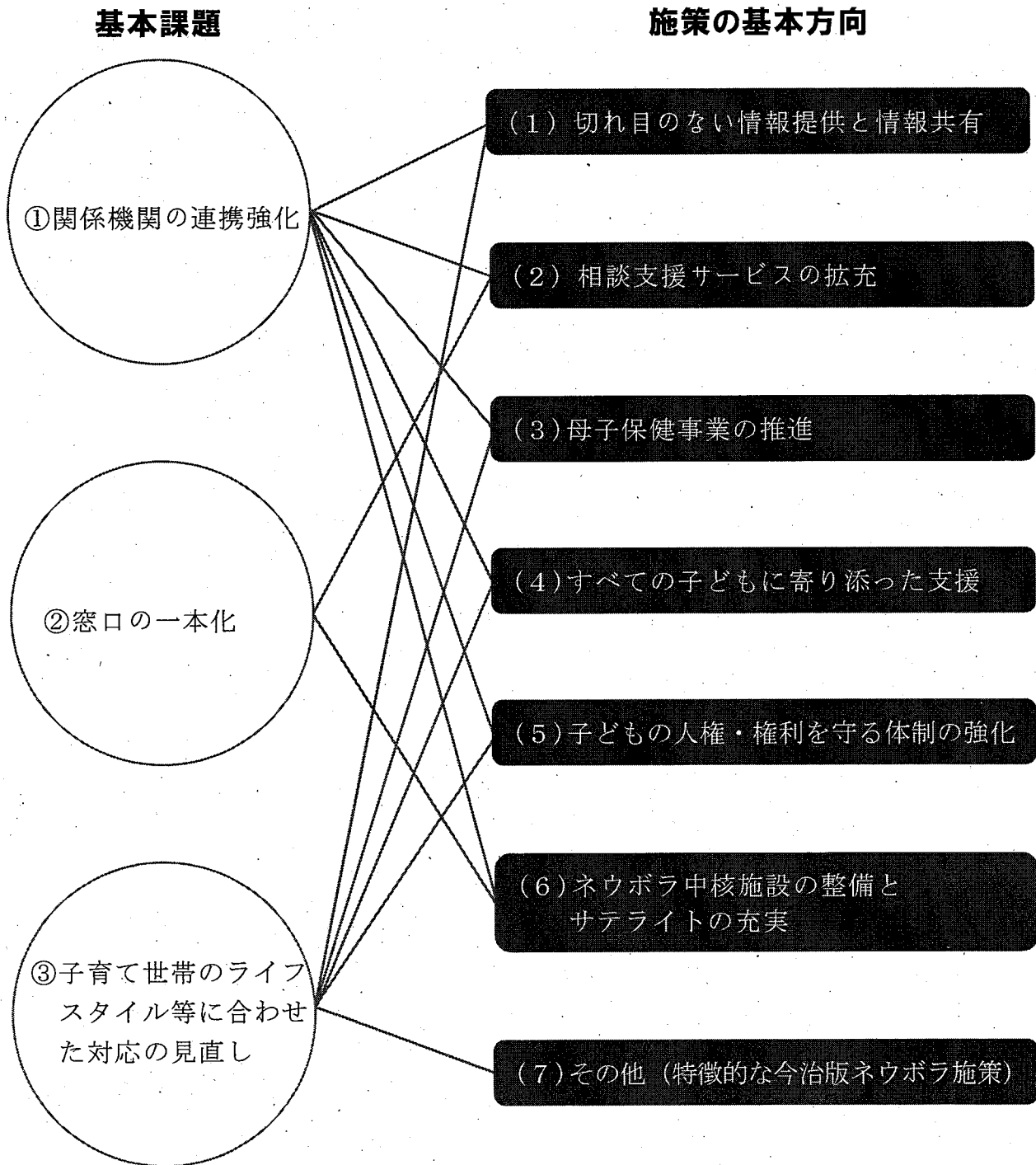
また、市の将来推計人口（令和7年の総人口140,668人）を踏まえつつ、母子保健、子育て、保育所・幼稚園、就学、教育、健全育成の分野を中心に注力していきます。

(3) 創設を目指す時期

施策や事業の進捗管理や評価を推進するために、今治版ネウボラ「未来子育て支援機構（仮称）」創設の目標年度を令和6年度と定めます。

3-2 施策の基本方向

今治市子ども・子育て会議「未来子育て部会」等が出された意見やプロジェクトチームで議論された共通課題を基に、本計画における施策の基本方向を次のように定めます。



3-3 具体的な取組

(1)切れ目のない情報提供と情報共有

- 子育て支援アプリのカスタマイズ
- 子育て応援ガイドブックの充実
- 情報システムの機能拡充
 妊娠期から中学生までの情報共有の検討(DV、要支援児童、障がい要配慮児童等)
- 母子保健、福祉、教育の情報システム活用方法の検討
 子育て支援課、障がい福祉課、健康推進課、保育幼稚園課との情報共有のシステム化(電子等のカルテの導入)
- 保護者同士のつながりの場、地域との連携

(2)相談支援サービスの拡充

- 休日相談窓口の設置
- 子ども家庭総合支援拠点の設置
 虐待専門員、子ども家庭相談員の配置
- 子育て世代包括支援センターの機能強化
 保健師、助産師の増員
- 徒歩や自転車で行ける場所での相談体制の構築
 保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点、児童館にネウボラ推進員を配置
- 発達支援センターの機能強化

(3)母子保健事業の推進

- 妊娠届時、出産2か月前相談、2か月(訪問)、4か月健康相談、1歳(バースデー訪問)、1歳6か月健診における保健師、助産師による全数相談の実施
- アイアイ子育て支援プランの作成(I'm into child-rearing)
 セルフプランの作成、見守りが必要な特定妊婦への支援プラン作成
- 地区分担制2圏域(陸地部地域、島しょ部地域)のマネジメント
 子ども家庭総合支援拠点との強固な連携
- 子どもが真ん中応援券、1歳おめでとう(写真)ギフト券、窓口に来てもらえる工夫、健診未受診者へのアプローチ
- 健診実施回数拡充

- 1歳6か月健診、3歳児健診に加えて、4歳児健診、5歳児健診を実施
- 産前、産後ケア事業の充実
 - ホームヘルパー派遣事業拡充 分娩後の家事援助システム
 - 産後ケア事業の利用促進 産科医療病院との連携強化・産婦健診への助成
 - 多胎児世帯への支援（健診付き添い等）

(4)すべての子どもに寄り添った支援

- アイアイ子育てパスポート登録
 - 病児保育、ホームヘルパー、ファミサポなど子育て支援の登録を一元化
- 児童クラブの開所時間の延長
 - R4年度から全児童クラブの開所時間を午前8時までに変更の基本方針
 - R4年度から新1年生を4月1日から全児童クラブ受け入れ可能に
- 中高生対象に保健師・助産師による妊娠・出産の正しい知識の普及啓発（思春期教室）
- 情操教育の普及
- 児童館、利用者支援事業所の事業強化
- 障がい児支援、貧困の子どもへの支援、DV被害児への支援
- 里親制度の啓発
- 休日・夜間一時預かり施設の開設
- こども食堂、放課後居場所づくりの設置
- 待機児童の解消（保育士、児童クラブ支援員の待遇改善）
- 保育所・幼稚園と小学校との連携強化
- 学校教育・家庭教育・地域教育の連携と推進

(5)子どもの人権・権利を守る体制の強化

- 児童相談所、警察、関係機関などとの連携強化（情報共有化）
- こども家庭総合支援拠点の充実
- 虐待専門員、子ども家庭支援員、心理担当支援員及び社会福祉士の配置と育成
- 母子・父子自立支援員の配置
- 生活、子育て支援の実施
- 経済的支援の実施、就業支援、住居支援、ヤングケアラーの支援体制の充実

(6)ネウボラ中核施設の整備とサテライトの充実

- 中核施設に統合する組織
子育て世代包括支援センター、こども家庭総合支援拠点、児童センター、保健センター、発達支援センター、一時預かり施設、市役所子育て支援関連部署（組織改編）
- 中核施設の特徴
窓口のワンストップ化、子育て情報一元化
- サテライトの整備
各支所、フジグラン、イオン今治新都市

(7)その他（特徴的な今治版ネウボラ施策 ※再掲含む）

- 子どもが真ん中応援券交付、1歳ギフト
- アイアイ子育て支援パスポート事業
- 父子手帳交付（男性育休取得の啓発、イクメン育成事業）
- 企業・団体単位でのお出かけ子育て支援（児童館、利用者支援など）
- 子育てマイスター育成、研修
- ネウボラ中核施設整備とサテライト施設へのネウボラ推進員の配置
- 健診回数の拡充、産婦健診への助成
- 休日、夜間の一時預かり施設の開設（未就学児童～小学生）

【以下、未定稿】

本市の子育て支援施策(年齢変遷)

配慮が必要な子育て世帯への対応情報が共有できるデータベースがあれば、対応も的確では。

社会的養護 (乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設、里親等)

在宅指導 (児童相談所) ※連携：子ども家庭総合支援拠点

社会的養護 自立支援

要保護児童対策協議会

子育て短期入所生活援助 (ショートステイ) ※対応：あすなろ学園

児童発達支援等 放課後デイサービス

障がい児 (グレー領域含め) は、入学後、問題につまづくことが多く、保・幼と小学校間での更なる情報共有、連携が必要。

ファミリーサポートセンター、病児保育

急な用事等に対応できる、一時預かり施設

一時預かり、休日保育

保育所、認定こども園、幼稚園等 放課後児童クラブ

保育所・幼稚園から小学校への段階での連携が密にできていないのでは？

産後ケア

子育て相談 (子育て支援コーディネータ ※子育て広場2か所)

マイ保育園事業

児童館

子育て広場(拠点事業所)※市内9か所

プレママ
パパママ

健診に来られない方を切れ目なくどうフォローしていくか

妊婦・新生児健診等

妊娠届
母子健康手帳

全戸
訪問

4か月
児相談

1歳6月
児健診

3歳児
健診

就学前
健診

PTの議論の中で共通する課題等

- ①関係機関の連携強化 (情報共有・データベースなど)
- ②窓口の一本化 (相談・情報提供の分散解消)
- ③現在の子育て世帯のライフスタイル等に合わせた対応の見直し (健診等の実施時間など)

年齢

18~22

12

6

0

妊娠

相談

保健センター・子育て世代包括支援センター (H29~)

こども家庭相談室 ⇒ 子ども家庭総合支援拠点 (R4~)

窓口がたくさんある(一本化が必要、組織改編と合わせた施設の集約など)

発達支援センター

児童相談所

未来子育て部会・PT等で出された子育て支援策の課題を踏まえた基本方針案

未来子育て部会等が出された意見等から、PTで議論された共通課題を基に、施策担当課として以下のとおり区分分け、今後は列記した具体的施策（案）の実施効果を踏まえ、今治市子ども・子育て支援計画との整合性も取りながら、選定作業を進める。

区分

●切れ目のない情報提供と情報共有

課題

- ① 関係機関の連携強化
- ③ 子育て世帯のライフスタイル等に合わせた対応の見直し

具体的施策（案）

子育て世代が必要とする情報提供の充実を図る

- 子育て支援アプリのカスタマイズ（スムーズな手続き、必要な情報収集に繋がる情報提供の仕組み）
- 子育て応援ガイドブックの充実
- 情報システムの機能拡充
- 妊娠期から中学生までの情報共有の検討（DV、要支援児童、障がい要配慮児童等）
- 母子保健、福祉、教育の情報システム活用方法の検討
- 子育て支援課、障がい福祉課、健康推進課、保育幼稚園課との情報共有のシステム化（電子等のカルテの導入）
- 保護者同士のつながりの場、地域との連携拠点事業所の運営や地域モデル事業の見直し、子育てサークル、地域サポーターとの情報共有・連携、不登校や発達障害の悩みを持つ保護者間などの場（←岐阜市モデル）など

1

●相談支援サービスの拡充

- ① 関係機関の連携強化
- ② 窓口の一本化

相談窓口の強化（休日相談窓口の設置）

- 子ども家庭総合支援拠点の設置
- 虐待専門員、こども家庭相談員の配置
- 子育て世代包括支援センターの機能強化
- 保健師、助産師の増員
- 徒歩か自転車で行ける場所での相談体制の構築（マイ保育園事業等）
- 保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点、児童館にノウハウ推進員を配置
- 発達支援センターの機能強化

●母子保健事業の推進

- ① 関係機関の連携強化
- ③ 子育て世帯のライフスタイル等に合わせた対応の見直し

- 妊娠届時、出産2か月前相談、2か月（訪問）、4か月健康相談、1歳（パースデー訪問）、1歳6か月健診における保健師、助産師による全数相談の実施
- アイアイ子育て支援プランの作成（I'm into child-rearing）
- セルフプランの作成、見守りが必要な特定妊婦への支援プラン作成
- 地区分担制2圏域（陸地部地域、島しょ部地域）のマネジメント
- 子ども家庭総合支援拠点との強固な連携
- こどもが真ん中応援券、1歳おめでとう（写真）ギフト券、窓口に来てもらえる工夫
- 健診未受診者へのアプローチ
- 健診実施回数数の拡充
- 1歳半健診、3歳児健診に加えて、4歳児健診、5歳児健診を実施
- 産前、産後ケア事業の充実
- ホームヘルパー派遣事業拡充 分娩後の家事援助システム
- 産後ケア事業の利用促進 産科医療病院との連携強化・産婦健診への助成
- 乳児一時預かり（4か月）←鳥取市モデル
- 多胎児世帯への支援（健診付き添い等）

●すべての子どもに寄り添った支援

①関係機関の連携強化
③子育て世帯のライフスタイル等に合わせた対応の見直し

- 乳児期から高校生（18歳に到達した最初の3月31日まで）までの施策の拡大
- アイイ子育てパスポート登録
病児保育、ホームヘルパー、ファミサポなど子育て支援の登録を一元化
 - 児童クラブの開所時間の延長
 - ・開所時間を午前8時までに変更の基本方針（R4～可能なクラブから順次）
 - ・新1年生を4/1から全児童クラブ受け入れ可能に。（R4～）
 - 中高生対象 保健師・助産師による妊娠・出産の正しい知識の普及啓発（思春期教室）
 - 情操教育の普及
 - 児童館、利用者支援事業所の事業強化（中高生の自主勉強スペースなど）
 - 障害児支援、貧困の子どもへの支援、DV被害児への支援
 - 里親制度の啓発
 - 一時預かり（選択肢の幅を広げる）
 - 休日・夜間一時預かり施設の開設
 - こども食堂、放課後居場所づくりの設置
 - 待機児童の解消（保育士、児童クラブ支援員の待遇改善）
 - 保育所・幼稚園と小学校との連携強化
 - 学校教育・家庭教育・地域教育の連携と推進

●こどもの人権・権利を守る体制の強化

①関係機関の連携強化
③子育て世帯のライフスタイル等に合わせた対応の見直し

- ひとり親世帯、貧困など支援が必要な世帯へのアウトリーチ
- 児童相談所、警察、関係機関などの連携強化（情報共有化）
- 子ども家庭総合支援拠点の充実
- 虐待専門員、子ども家庭支援員、心理担当支援員及び社会福祉士の配置と育成
- 母子・父子自立支援員の配置
- 生活、子育て支援の実施
- 経済的支援の実施、就業支援、住居支援、ヤングケアラーの支援体制の充実

●ネウボラ中核施設の整備とサテライトの充実

①関係機関の連携強化
②窓口の一本化

- 子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点、児童センター、保健センター発達支援センター、一時預かり施設、市役所子育て支援関連部署
- サテライト 各支所、フジグラン、イオン今治新都市
- 組織改編、窓口ワンストップ、子育て情報一元化

●その他（特徴的な今治版ネウボラ施策） ※再掲含む

③子育て世帯のライフスタイル等に合わせた対応の見直し

- ・子どもが真ん中応援券交付、1歳ギフト
- ・アイイ子育て支援パスポート事業
- ・父子手帳交付（男性育休取得の啓発、イクメン育成事業）
- ・企業・団体単位でのお出かけ子育て支援（児童館、利用者支援など）
- ・子育てマイスター育成、研修
- ・ネウボラ中核施設整備とサテライト施設へのネウボラ推進員の配置
- ・健診回数拡大、産婦健診への助成
- ・休日、夜間の一時預かり施設の開設（未就学児童～小学生）